



宇部市職員活躍推進プラン【概要】

～チェンジ・ワークスタイル！全員活躍職場をつくる～

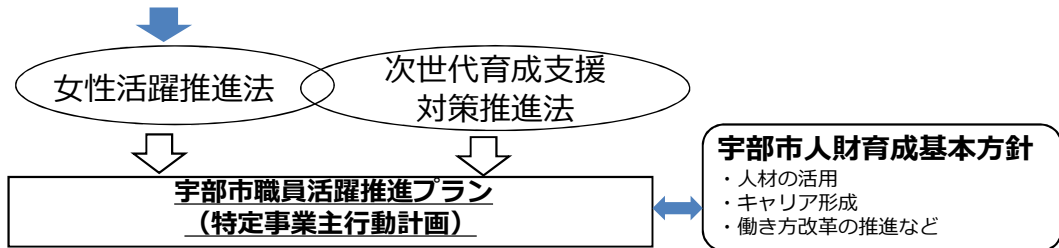
趣 旨

本市では、平成28年3月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行に合わせて「宇部市女性職員活躍推進プラン」を策定し、女性職員の活躍の推進に取り組んできました。また、これまで次世代育成支援対策推進法に基づき、特定事業主として職員のワーク・ライフ・バランスの推進にも取り組んできたところです。

この度、宇部市女性活躍推進プランの改訂に合わせ、女性職員の活躍をさらに推進するためには、男性も含めた全職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組と一体的に進める必要があるとの観点から、これまで次世代法に基づき推進していた取組を盛り込み、2つの法に基づく特定事業主行動計画として、本プランを一体的に策定しました。

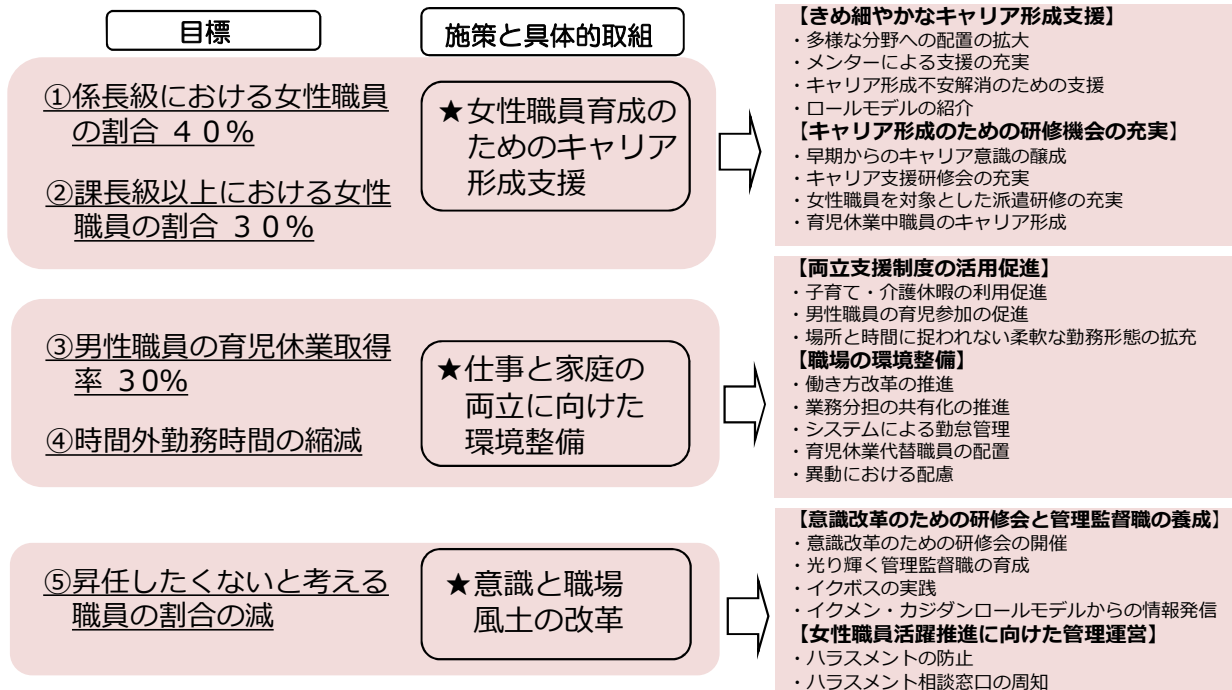
位置 づけ

《基本理念》 男女共同参画推進法



	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
法律	次世代育成支援対策推進法(10年間の時限立法(H15～H26年度から10年延長))											
	女性活躍推進法 (10年間の時限立法)											
計画	次世代育成支援対策推進法に基づいた各種取組							宇部市職員活躍推進プラン				
	宇部市女性職員活躍推進プラン											

施 策 の 三 つ の 柱



【推進体制】

